

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総務部環境安全管理室
	電話番号等	03-5530-2820
公表の 担当部署	名称	企画部経営企画室広報係
	電話番号等	03-5530-2521

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.iri-tokyo.jp/	
	窓口で閲覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名：	
入手方法：			
その他	アドレス：		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2012	年度	事業所の使用開始年月日	2011	年	10	月	3	日
特定地球温暖化対策事業所	2015	年度							

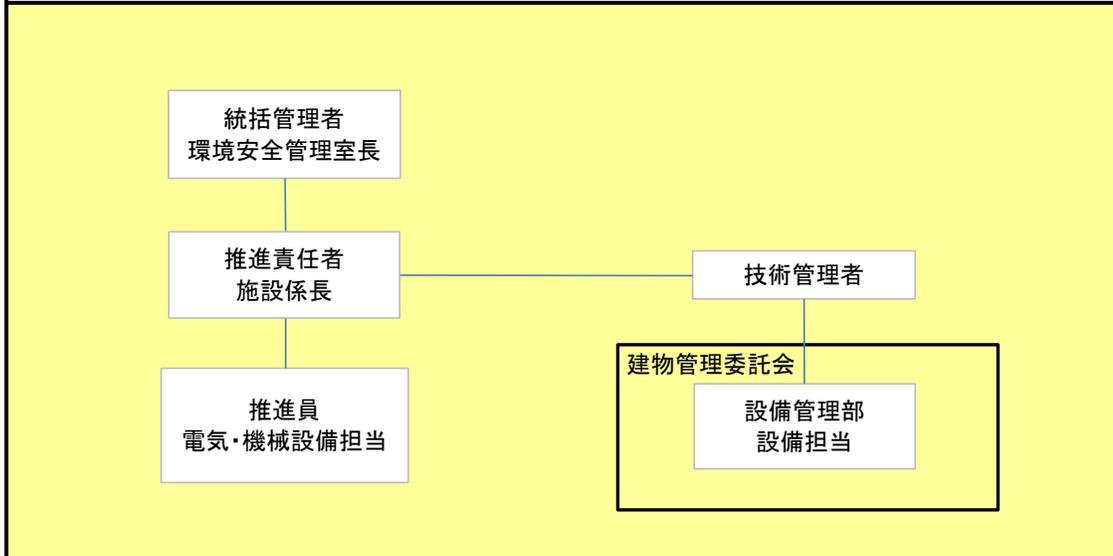
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター環境方針
(基本方針)

1. 環境負荷の低減、環境改善につながる研究開発・技術支援を積極的に行います。
2. 省資源・省エネルギー化を推進し、CO₂と廃棄物の削減に努めます。
3. 職員全員の環境問題に関する意識の向上を図ります。
4. 環境に関する法令、条例、規則等を遵守します。
5. 環境目標を策定し、定期的な見直しを行うことにより、継続的に改善を進めます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
太陽光発電設置（2024年度3月下旬設置、2025年度本格稼働）

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	2011年10月に開設した本部は、地域冷暖房を利用するほか、設計の段階から環境に配慮した施設となっている。計画期間中は建物空調の電力や冷温水などのエネルギーの使用状況を把握して各設備等の使用量の削減方を検討。可能なものから順次実施する。また、施設照明のLED化の促進や太陽光発電設備の活用を図るとともに、温室効果ガスの排出削減のため非化石電力の購入を検討する。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	本部から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道及び再生水の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出や、研究等で使用するガスが主体となっている。既に節水対策を配慮した設備が設置されているが、運用の見直し等により節水を行い、その他ガスの削減を図る。		
削減義務の概要	基準排出量	8,524 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	25,998 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	39%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から 2034 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	引き続き使用量の削減に努め、事業の運用に差し支えない範囲で運用対策を強化・実施し、総量削減義務以上の削減を目指す。また、老朽化した設備の更新に当たり省エネ効果の高い機器等の導入を検討する。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水等を行うことで、その他ガスの削減を図る。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		6,666	6,723	6,417	6,461	6,408
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）	250	250	5	250	
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	11	12	12	12	12
合計		6,927	6,985	6,434	6,723	6,420

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	201.2	202.9	193.7	195.0	193.4

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2012年から2014年まで ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	8,524	8,524	8,524	8,524	8,524	42,620
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						36,230
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6,390
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	6,666	6,723	6,417	6,461	6,408	32,675
	排出削減量 (F = A - E)	1,858	1,801	2,107	2,063	2,116	9,945

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	照明器具の一部LED化や空調調和設備の適切な運転管理によるもの。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	150200	15_照明設備の運用管理	共用部分の照明の間引き、部分消灯	2012～	
2	130200	13_空調設備の効率管理	冷暖房機における外気導入量の調整	2013～	
3	130100	13_空調和の管理	空調機FCUの運転時間調整、温度管理	2013～	
4	130200	13_空調設備の効率管理	ポンプの流量改善	2013～	
5	160200	16_建物の省エネルギー	建物西側ガラス面に遮熱フィルムを設置	2015～	
6	130100	13_空調和の管理	除湿非対応区域の設定	2015～	
7	130100	13_空調和の管理	自動制御設備改修による一部実験室の夜間冷暖房禁止	2019～	
8	160200	16_建物の省エネルギー	照明器具のLED化	2024～	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都立産業技術研究センターでは環境負荷の低減や環境改善につながる研究開発及び技術支援を行うことで都内中小企業の振興と環境貢献を図りながら、自らが消費するエネルギーを低減するなど環境負荷の低減に努めている。

また、環境方針を記載したポケットカードを配布し、職員の環境意識の高揚にも努めている。

省エネ性能の高い設備を多く導入した本部は、2011年の開設から約14年が経過し、この間、空調の設定温度の徹底や廊下等共用部分の照明の間引き点灯、照明器具のLED化を着手するなど、さらなる省エネに取り組みながらエネルギー使用状況の把握に努めてきたところである。

今後、施設運用の見直しを行っていくとともに、新技術の積極的な導入を図っていくことで、総量削減義務の達成に向けて各種の取組を行っていく。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
太陽光発電設備の設置（2025年度本格稼働）